

聖籠町総合計画審議会 第2部会（福祉＋教育・文化）

第1回議事要旨

日 時	令和7年8月26日（火） 14時00分～16時30分
場 所	聖籠町役場1階会議室
出席委員	金山委員（部会長）、青木委員、田中委員、斎藤委員、安尻委員、高橋委員
事務局	中島教育未来課参事、勝見保健福祉課長補佐、和田町民課長補佐、阿部長寿支援課長補佐、大野子ども教育課長補佐、諏江図書館副参事、飯沼社会教育課副参事
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 素案の検討（第2章63ページ～79ページ）</p> <p>① 資料No. 1</p> <p>第2章 I 安心して暮らせる環境づくり</p> <p>6 消費生活の充実（第2章63ページ～64ページ）</p> <p>② 資料 No.2</p> <p>第2章 II 生涯健康に暮らせるまちづくり（第2章65ページ～79ページ）</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 第3回及び第4回の日程調整について</p> <p>5 閉 会</p>
要 旨 (検討内容)	<p>3 議事(1)①～②</p> <p>○事務局から第2章「6 消費生活の充実（第2章63ページ～64ページ）」～「II 生涯健康に暮らせるまちづくり（65ページ～79ページ）」について説明 (説明者：勝見保健福祉課長補佐、和田町民課長補佐)</p> <p>～説明後の検討意見～</p> <p>○【第2章「I 安心して暮らせる環境づくり」】</p> <p>『6.消費生活の充実』について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の相談体制の充実について：①相談窓口の認知度向上のため、社会福祉協議会等、地域団体以外の連携先を明記したらどうか。②老人クラブの減少を踏まえ、地域福祉関係団体（民生委員やお茶の間サロン等）も含めたらどうか。 ・基本方針における「救済」の表現が誤解を招く可能性あり。消費生活センターの役割における「斡旋」と基本方針内の「救済・助言」の表現の関連性は？ →定義を確認し、必要に応じて修正する方向で検討。 ・消費者の情報提供等の充実について：地域の特殊詐欺等の情報収集次第、防災無線等ですぐに流せるようにする等公開の仕組みを検討するよう意見あり。 ・消費者教育について：若年層も含めた相談体制・情報提供の発信を強化できないか。 ・消費者教育の機会の充実と意識啓発について：①若年層の被害が増えている。学校との連携を強化し、消費者教育の参加人数指標を導入したらどうか。②開催回数の指標の変更

により、目標を下げたように見受けられる。

→①学校での講座は現在行っていないが、今後は行っていく必要があり、出前講座又はイベントの啓発活動に含めるのか確認する。②講座実施回数を増やしても参加人数が少なければ意味がないため、人数での指標に修正した。

・施策目標（相談件数）の評価方法について：件数が増加したから良いわけではない。評価しやすいよう、初めて相談する人の相談件数等、意味づけた指標を設定すべきでは。

→施策目標については、被害相談は減った方がいいというのはあるが、未然防止に繋げるため、消費生活センターにどんどん相談してほしいという意味で増加目標を設定した。今後、被害相談と予防のための事前相談の区分・指標細分化を検討する。

○【第2章「Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり」】

『1 健康づくりの充実』について

・施策の方向において、「妊娠期」、胎児期、成人期、高齢期と続いているが、「妊娠期」とはどの期間を指すのか。妊婦が生活習慣病にかかりやすいということも関係しているか。

→ここでの妊娠期というのは、母親のお腹にいる期間（＝胎児）を指しているかと思うが、表現・順序等を再度検討する。

・地域保健対策事業について、健康増進の中にスポーツは関わるので、本事業に文言を含めることは可能か？

→保健福祉課・社会教育課で調整し、検討する。

・「こころの健康づくり」：自殺要因の多くはうつ病と記載あるが、その背景には労働環境やいじめ等がある。一般の人が取り組むという視点からも明示したらどうか。

→様々な要因に含めて表現したが、意見を踏まえ、明示する方向で検討したい。

・若者の子宮頸がんワクチン接種率について指標に含めたらどうか。

→現状の指標は、子どもの定期接種としてBCG、大人の定期接種として高齢者インフルエンザワクチン接種率を含めている。現時点の指標では若者の指標を含めていないので、追加可能か検討する。

『2 母子保健の充実』について

・「こどもソーシャルワーカー」の表記を整理したほうが良いのでは。現在、国の任意の資格で「子ども家庭ソーシャルワーカー」というのがあるがこれにあたるのか。また、聖籠町が国に先行して独自配置していることを明示したらどうか。

→聖籠町で、子ども家庭センターに「こどもソーシャルワーカー」という肩書として独自で配置しており、このような記載としている。国の「子ども家庭ソーシャルワーカー」とは別なもの。独自配置について、注釈に明示する方向で修正する。

『3 成人保健・高齢者保健事業の充実』について

特になし

要 旨
(検討内容)

要 旨
(検討内容)

『4 精神保健の充実』について

- ・保健師による地区活動に薬物依存（ダルク等）について、町で対応した事例はあるか。薬物依存への対応も追加で記載できるか。
→薬物依存については、町でも数件あったが、基本的には県の保健所や精神保健福祉センターが相談窓口である。薬物依存の記述の追加については検討する。
- ・障がい者支援の情報提供：精神障害を持つ方への支援として、利用可能な助成金等の制度についても周知すべきでは。
→障害福祉サービスは別の政策の大綱（幸せに暮らせる福祉のまちづくり）で扱っているが、重要な視点として認識。

『5 歯科保健の充実』について

- ・施策目標における指標（80歳で20本以上自分の歯を有している者の割合）について、現状と課題や基本方針においてその重要性等について説明すべきでないか。
→修正する方向で検討する。

『6 医療体制の確立』について

- ・用語の統一性：「新発田地区」「新発田地域」「下越圏域」といった地理的範囲を示す用語の使い分けに一貫性がないとの指摘。
→次回までに定義を確認し、必要に応じて統一する方向で検討。
- ・町の医療体制の充実の文言：「相談できる医療機関への要望」という表現が、相談機能の充実を求めているのか、医療機関の新規設置を求めているのか曖昧との意見あり。
→医療機関を要望という意味で記載しているが、意図が明確に伝わるよう検討する。
- ・救急告示病院の見直し：救急搬送先として、地理的に近い豊栄病院ではなく中条病院が指定されている点について、見直しの必要性が指摘された。
→町の計画での見直しを約束するものではないが、重要な課題として認識し、今後、受け入れ体制等の実態把握に努める。

『6 国民健康保険事業の充実』について

- ・事務負担軽減と収納率向上の関連性：「徴収にかかる事務負担軽減」が「収納率向上」になぜ繋がるのか。
→町民税等と一括で徴収することによる効率化を意図しているが、より分かりやすい説明を次回までに検討する。

4 その他

(1) 第3回及び第4回の日程調整について

- ・第3回部会：10月14日（火）午後2時より開催。
- ・第4回部会：11月4日（火）午後2時より開催。

以上（次回は9月29日開催予定）